

組織構成

総務部

- 総務課
庶務、人事、情報通信行政の総合調整
- 財務課
会計・電波利用料徴収事務の総合調整
- 企画課
局の総合的な施策の推進、広報、情報公開
- 信書便監理室
信書便事業に関する事項

情報通信部

- 電気通信事業課
電気通信事業に関する事項、電気通信サービスに関する相談
- 情報通信連携推進課
産学官民の連携施策の推進、情報通信分野の研究開発支援、コンテンツ流通の促進等
- 情報通信振興課
地域情報化施策の推進

放送部

- 放送課
放送関係の無線局の許認可、テレビ・ラジオの受信障害に関する相談、放送業の発達に関する事項
- 有線放送課
ケーブルテレビ、有線ラジオ、共同受信施設の登録・届出等、有線放送業の発達に関する事項



中国総合通信局

無線通信部

- 電波利用企画課
地域の電波有効利用の促進（調査検討を含む）、周波数管理及び電波の利用状況調査に関する事項
- 航空海上課
航空、海上、漁業関係の無線局の許認可、無線従事者に関する事項
- 陸上課
陸上関係の無線局の許認可、無線システム普及支援事業に関する事項

電波監理部

- 電波利用環境課
混信・妨害、電波利用環境の相談、登録検査等事業者の登録・監督に関する事項、高周波利用設備の許可
- 監視調査課
電波の監視、不法無線局対策、電波の発射状況調査

総合通信相談所

情報通信行政全般に関する相談

防災対策推進室

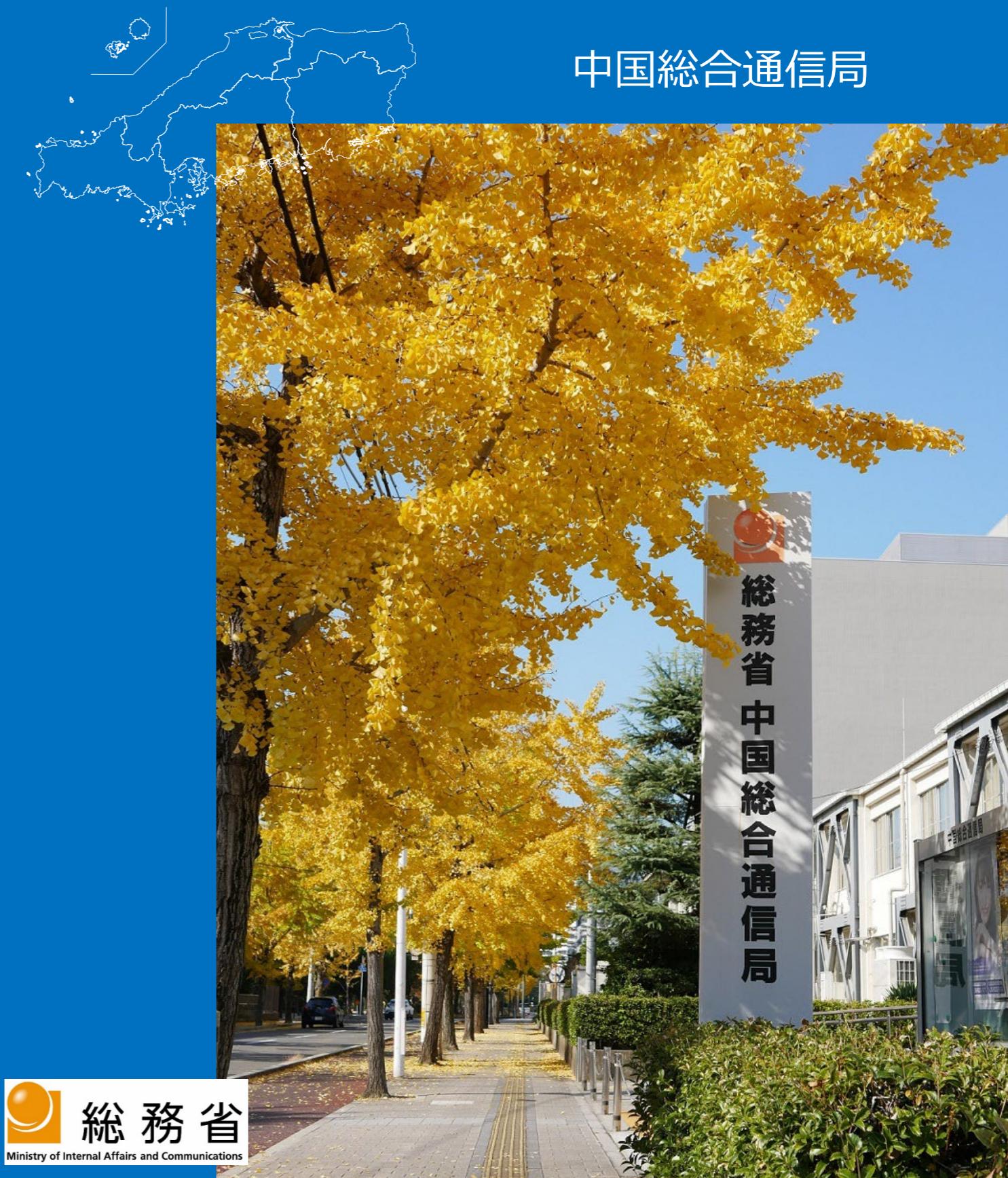
情報通信技術を活用した防災及び減災のための施策の推進

サイバーセキュリティ室

情報の電磁的流通におけるサイバーセキュリティの確保

コンテンツ適正製作取引調査室

放送コンテンツ製作取引適正化の推進



お問い合わせ相談窓口

総合通信相談所 (情報通信行政全般)	082-222-3314	電気通信サービスに関するご くこと (携帯電話サービス、代理店契約、 インターネット、消費者保護)	082-222-3376
FAXによる問合せ・相談	082-221-0075		
電波利用料に関するご くこと	082-222-3308	電気通信主任技術者・工事担当者に関するご くこと	082-222-3378
アマチュア無線に関するご くこと	082-222-3369	テレビ・ラジオの受信障害に関するご くこと	082-222-3383
無線従事者免許証に関するご くこと	082-222-3353	無線局への混信・妨害、不法・違法無 線局に関するご くこと	082-222-3332
信書便事業に関するご くこと	082-222-3400	高周波利用設備の許可に関するご くこと	082-222-3428

中国総合通信局

〒730-8795 広島県広島市中区東白島町19-36
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/>



総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

中国総合通信局は、情報通信行政を所管する総務省の地方支分部局として、全国11の地域ごとに設置されている組織の一つで、中国地方5県（鳥取、島根、岡山、広島、山口）を管轄しています。

当局では、デジタル基盤整備の促進、デジタルの利活用による地域の活性化、放送の普及促進、安心・便利な電波利用の促進、良好な電波利用環境の保護、地域における防災・減災対策の推進を行っています。

デジタル基盤整備と利活用の推進

光ファイバ等のデジタル基盤整備や社会の様々な分野（農林水産業、医療・介護・健康、防災、観光等）におけるデジタルの利活用を促進します。

■デジタル基盤整備の促進

- ・超高速ブロードバンド環境の整備

■デジタルの利活用による地域の活性化

- ・ローカル5Gの導入促進
- ・デジタルによる地域の課題解決の支援
- ・各種ICT利活用セミナーの開催
- ・大学・企業等での研究開発の支援

■電気通信サービスの安心安全な利用

- ・電気通信サービスの相談対応、事業の管理・監督
- ・青少年のネットリテラシー向上
- ・サイバーセキュリティ対策の推進



放送の普及促進

災害に強い放送ネットワークの構築や受信障害の解消により、国民生活に必要不可欠な放送の普及を促進します。

■放送の普及促進

- ・テレビ・ラジオ放送の許認可
- ・テレビ・ラジオ放送の耐災害性強化支援
- ・テレビ・ラジオの受信障害相談



無線通信の利用促進

身近で利用される無線局や人命・財産の保護に不可欠な無線局の許認可を行っています。また、限りある資源である電波の有効利用を促進します。

■無線局の免許・監督

- ・電気通信サービス(スマートフォン、携帯電話等)の無線の許認可
- ・防災情報を住民に直接届ける防災行政無線の許認可
- ・暮らしを守る警察、消防、救急無線の許認可
- ・安全運行のための航空機、船舶、列車無線の許認可



■電波の有効利用

- ・周波数の管理・調整
- ・電波の有効利用に関する調査研究

電波利用環境の保護

国民生活を脅かす不法・違法無線局を迅速に排除します。また、周知啓発活動を通じて、電波利用に関するリテラシーの向上を図ります。

■良好な電波利用環境の確保

- ・電波監視システムを活用した不法無線局の探査
- ・捜査機関との共同取締り
- ・無線設備の製造・販売活動の適正化



【電波監視システムのイメージ】

■安心安全な電波利用環境のための周知啓発

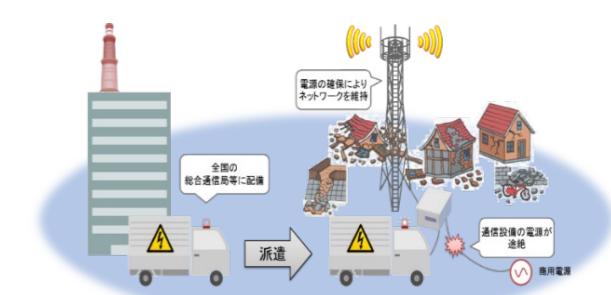
- ・電波の利用ルールに関する周知啓発
- ・医療機関における電波利用の周知啓発
- ・電波の安全性に関する相談対応

防災・減災対策の推進

災害時の迅速な情報伝達手段の確保や通信放送ネットワークの強靭化により、地域の安全・安心の確保に貢献します。

■災害時の情報伝達手段の確保

- ・災害対策用移動通信機器の貸出し
- ・災害対策用移動電源車の貸出し
- ・臨時災害放送局の開設支援



【移動電源車の貸出イメージ】

■通信放送ネットワークの強靭化

- ・放送ネットワークの強靭化の支援